

総務常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 25 年度岩国市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 11 号 平成 26 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 12 号 平成 26 年度岩国市土地取得事業特別会計予算

議案第 42 号 周東食肉センター改築建築工事請負契約の一部変更について

議案第 43 号 周東食肉センター改築機械設備工事請負契約の一部変更について

議案第 44 号 周東食肉センター改築と畜機械設備工事請負契約の一部変更について

議案第 52 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及びの変更に関する協議について

議案第 55 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第 56 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第 57 号 いわくに消防防災センター新築建築工事請負契約の締結について

議案第 58 号 いわくに消防防災センター新築電気設備工事請負契約の締結について

議案第 60 号 消防指令センター・消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について

以上 10 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告いたします。

議案第 11 号 平成 26 年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、総務費の市民会館改修事業に関し、委員中から、市民会館の活用方法等、今後の運営についての質疑があり、当局より、「市民会館は昭和 54 年に建設した建物であるが、雨漏りや空調設備、音響設備等にふぐあいが生じていることから、改修を行う計画である。

構造は鉄筋コンクリート造であり、建物の耐用年数が約 60 年であるため、まだ十分に使えると考えている。

市民会館は、市民の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的として設置しており、現在

多くの方に御利用をいただいている。今後においても、改修を行った上で、設置目的に沿って引き続き運営してまいりたい。改修に当たっては、バリアフリーやユニバーサルデザインといったことに十分配慮してまいりたい」との答弁がありました。

次に、総務費の地籍調査事業に関し、委員中から、岩国市の地籍調査の進捗状況や完了時期の見込みについての質疑があり、当局より、「岩国市全体では約93%であり、現在も調査を行っている周東町は約97%、錦町は約68%である。周東町の調査はあと2年で完了する予定であり、平成27年ごろからは、錦町の進捗率もアップするものと考えている。錦町が完了するまでには、約30年程度かかると考えられるが、地域住民からも調査を熱望されているため、長い年数がかかっても、引き続き実施していきたい」との答弁がありました。

次に、消防費の非常備消防費に関し、委員中から、消防団への新規団員の加入を促進するための取り組みについての質疑があり、当局より、「消防団の訓練時や、地域のイベント等に消防団員が参加し、のぼり旗等を使って活動のPRも行い、市民の理解を得て今後一層の入団促進を図ってまいりたい。また、総合支所管内においては、職員が団員となることで消防団が成り立っているという部分があるので、新入職員の研修の際に消防団についての案内等をするこゝも検討していきたい」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、討論において、一部委員から、「基地政策と、同和政策に納得できないため、本議案には反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。